

令和元年 第1回臨時会

# 埼玉県央広域事務組合議会会議録

令和元年5月30日 開会

令和元年5月30日 閉会

埼玉県央広域事務組合議会

令和元年  
第1回臨時会 埼玉県央広域事務組合議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
5月30日(木)	
○開 会	6
○開 議	6
○仮議席の指定	6
○議員の自己紹介	6
○管理者のあいさつ	7
○議長選挙	8
○議長就任のあいさつ	9
○副議長選挙	9
○副議長就任のあいさつ	10
○議席の指定	10
○会議録署名議員の指名	11
○会期の決定	11
○議事日程の報告	11
○議会運営委員会委員の選任	11
○議会運営委員会副委員長互選	12
○諸般の報告	12
○行政報告	13
○議員派遣の件	14
○議案第9号～議案第14号の上程、説明	14
○議案第9号の質疑、討論、採決	17
○監査委員就任のあいさつ	19
○議案第10号の質疑、討論、採決	19
○議案第11号の質疑、討論、採決	20
○議案第12号の質疑、討論、採決	20
○議案第13号の質疑、討論、採決	21

○議案第14号の質疑、討論、採決 .....	22
○日程の追加 .....	22
○議会運営委員会委員長の報告 .....	23
○管理者のあいさつ .....	23
○閉 会 .....	24

---

☆

---

署名議員 .....	25
参考資料	
議決結果一覧表 .....	27

埼玉県央広域事務組合告示第1号

令和元年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年5月23日

埼玉県央広域事務組合管理者 原 口 和 久

1 期 日 令和元年5月30日（午前9時）

2 場 所 埼玉県央広域事務組合 議場

3 付議事件

埼玉県央広域事務組合議会議長の選挙について

埼玉県央広域事務組合議会副議長の選挙について

埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員の選任について

議員派遣の件

埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について

専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）

埼玉県央広域事務組合手数料条例の一部を改正する条例

埼玉県央広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

財産の取得について（消防緊急通信指令施設等更新機器）

令和元年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 15名

1 番	市ノ川 徳 宏 議員	2 番	諏 訪 三津枝 議員
3 番	坂 本 国 広 議員	4 番	岡 野 千枝子 議員
5 番	新 井 孝 雄 議員	6 番	村 田 裕 子 議員
7 番	岡 村 有 正 議員	8 番	潮 田 幸 子 議員
9 番	金 澤 孝 太 郎 議員	10 番	秋 谷 修 議員
11 番	菅 野 博 子 議員	12 番	市 川 幸 三 議員
13 番	渡 邊 光 子 議員	14 番	日 高 英 城 議員
15 番	諏 訪 善一良 議員		

○ 不 応 招 議 員 なし

# 令和元年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会 第1日

令和元年5月30日（木曜日）

## 議 事 日 程

- 1 議長の選挙
- 2 副議長の選挙
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 議会運営委員会委員の選任
- 7 諸般の報告
- 8 行政報告
- 9 議員派遣の件
- 10 議案第9号～議案第14号の上程、提案趣旨説明
- 11 議案第9号の質疑、討論、採決
- 12 議案第10号の質疑、討論、採決
- 13 議案第11号の質疑、討論、採決
- 14 議案第12号の質疑、討論、採決
- 15 議案第13号の質疑、討論、採決
- 16 議案第14号の質疑、討論、採決
- 17 議会運営委員会委員長の報告
- 18 管理者のあいさつ
- 19 閉 会

○出席議員 15名

1番	市ノ川 徳 宏	議員	2番	諏 訪 三津枝	議員
3番	坂 本 国 広	議員	4番	岡 野 千枝子	議員
5番	新 井 孝 雄	議員	6番	村 田 裕 子	議員
7番	岡 村 有 正	議員	8番	潮 田 幸 子	議員
9番	金 澤 孝太郎	議員	10番	秋 谷 修	議員
11番	菅 野 博 子	議員	12番	市 川 幸 三	議員
13番	渡 邊 光 子	議員	14番	日 高 英 城	議員
15番	諏 訪 善一良	議員			

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者

管 理 者	原 口 和 久
副 管 理 者	小 野 克 典
副 管 理 者	三 宮 幸 雄
会 計 管 理 者	田 口 義 久
参事兼事務局長	春 山 一 雄
消 防 長	野 本 照 夫
本 部 次 長	新 井 正
副 参 事 兼 長 予 防 課	長 島 史 哲
副 参 事 兼 長 警 防 課	黒 沼 浩 二
副 参 事 兼 長 消 防 総 務 課	黒 沢 高 志
鴻巣消防署長	佐 藤 浩 一
桶川消防署長	廿 楽 明
北本消防署長	高 野 実
救 急 課 長	岡 田 正 夫
指 令 課 長	小 林 正 士
副 参 事 兼 長 総 務 課	田 中 啓 文

○本会議に出席した事務局職員

書  
書

記  
記

島 田 英 樹  
千 葉 昌 子

書  
書

記  
記

新 井 健 司  
袁 佑 樹



(開会 午前 9時09分)

◎ 開 会 の 宣 告

市川幸三臨時議長 では、ただいまから令和元年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。よって、会議は成立いたします。

◎ 開 議 の 宣 告

市川幸三臨時議長 これより本日の会議を開きます。

◎ 仮 議 席 の 指 定

市川幸三臨時議長 議事の進行上、仮議席を指定いたします。

ただいまご着席になっている席を仮議席とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

市川幸三臨時議長 ご異議ないものと認め、ただいまご着席になっている席を仮議席と決定いたします。

◎ 議員の自己紹介

市川幸三臨時議長 これより議員の自己紹介をお願いしたいと思います。鴻巣市議会並びに北本市議会から選出されました議員の初めての議会でもあり、初対面の方もあろうかと思っておりますので、議席番号1番から順次、氏名、住所程度の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

1番 市ノ川徳宏議員 おはようございます。鴻巣市議会の市ノ川徳宏と申します。よろしくお願いいたします。

2番 諏訪三津枝議員 おはようございます。鴻巣市議会の諏訪三津枝でございます。住まいは鴻巣市の赤見台、すぐ隣になります。よろしくお願いいたします。

3番 坂本国広議員 おはようございます。鴻巣市議会選出の坂本国広です。よろしくお願いいたします。

4番 岡野千枝子議員 おはようございます。桶川市選出の岡野千枝子でございます。よろしくお願

いたします。

5番 新井孝雄議員 おはようございます。桶川選出の新井孝雄です。よろしくお願いいたします。

6番 村田裕子議員 おはようございます。北本市選出の村田裕子と申します。よろしくお願いいたします。

7番 岡村有正議員 おはようございます。北本から参りました岡村と申します。よろしくお願いいたします。

8番 潮田幸子議員 おはようございます。鴻巣市選出の潮田幸子でございます。よろしくお願いいたします。

9番 金澤孝太郎議員 おはようございます。鴻巣市選出の金澤孝太郎でございます。よろしくお願いいたします。

10番 秋谷 修議員 おはようございます。鴻巣市選出の秋谷修です。住まいは宮前です。鴻巣の宮前。よろしくお願いいたします。

11番 菅野博子議員 おはようございます。鴻巣市選出の菅野博子です。住まいは免許センター近くの生出塚団地です。よろしくお願いいたします。

13番 渡邊光子議員 おはようございます。桶川選出の渡邊光子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

14番 日高英城議員 おはようございます。北本市選出の日高英城と申します。よろしくお願いいたします。

15番 諏訪善一良議員 おはようございます。北本市選出の諏訪善一良でございます。よろしくお願いいたします。

市川幸三臨時議長 では、最後になりますが、私は桶川選出の市川幸三と申します。よろしくお願いいたします。

以上で組合議会議員の自己紹介を終わりにさせていただきます。

#### ◎ 管理者のあいさつ

市川幸三臨時議長 次に、管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

原口管理者。

〔原口和久管理者登壇〕

原口和久管理者 改めまして、おはようございます。

令和元年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに極めてご多用の中ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

心から厚くお礼申し上げます。

さきの統一地方選挙におきまして、鴻巣市及び北本市議会選出の議員の皆様におかれましては、地域住民の皆さんの多大なるご支援をもって当選されましたことを心からお喜び申し上げます。

また、退任されました両市議会選出の議員の皆様におかれましては、長年にわたり当組合の発展のためご尽力を賜りましたことをこの場をおかりいたしまして厚くお礼申し上げます。なお、対象となる議員の皆様には、埼玉県央広域事務組合表彰規程に基づき表彰状の贈呈を行うべく準備をしておりますので、ご報告申し上げます。

さらに、統一地方選挙の中で行われました北本市長選挙におきまして、三宮さんが北本市長に当選され、当組合の副管理者として就任されましたので、あわせてご報告申し上げます。

本日は初めての議会となるわけでございますが、どうか議員の皆様には今後とも当組合の運営に対しまして、引き続き温かいご支援、ご協力をいただき、当組合の発展にご尽力を賜りますようご協力のほどお願い申し上げます。

結びに、本日の臨時会におかれましては、何とぞ慎重なご審議を賜りましてご決定をいただきますようお願いを申し上げます。臨時会の開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

## ◎ 議 長 の 選 挙

**市川幸三臨時議長** では、日程第1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**市川幸三臨時議長** ご異議ないものと認めます。

よって、これより議長の選挙を指名推選により行います。

指名の方法については、私より指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**市川幸三臨時議長** ご異議ないものと認めます。

よって、私より指名することに決定いたしました。

埼玉県央広域事務組合議会議長に金澤孝太郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私より指名したとおりの当選人を定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**市川幸三臨時議長** ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました金澤孝太郎議員が議長に当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 議長就任のあいさつ

市川幸三臨時議長 ただいま議長に当選されました金澤孝太郎議員より議長就任のごあいさつをお願いいたします。

〔9番 金澤孝太郎議員登壇〕

9番 金澤孝太郎議員 このたび議員各位のご推挙によりまして議長という大役を仰せつかりました鴻巣市議会選出の金澤孝太郎でございます。

本組合議会議長の要職につくことになり、衷心より感謝申し上げる次第でございます。さらに責任の重さを改めて痛感いたしているところでございます。皆様のご推薦をいただきましたので、本組合発展のため、公平、公正かつ透明で円滑なる議会運営ができるよう誠心誠意努力をいたす覚悟でございます。何とぞ議員の皆様並びに原口管理者を初め副管理者、事務局皆様方のご協力を賜りまして、大変簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

市川幸三臨時議長 ありがとうございます。

議長の当選承諾とごあいさつが終わりましたので、ここで臨時議長の職務を解かせていただきます。

これをもって議長と席を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時17分)

---

(開議 午前 9時18分)

〔臨時議長、議長と交代〕

金澤孝太郎議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎ 副議長の選挙

金澤孝太郎議長 日程第2、これより副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

金澤孝太郎議長 ご異議ないものと認めます。

よって、これより副議長の選挙を指名推選により行います。

指名の方法については、私より指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** ご異議ないものと認めます。

よって、私より指名することに決定いたしました。

埼玉県央広域事務組合議会副議長に日高英城議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私より指名したとおりに当選人を定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました日高英城議員が副議長に当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

#### ◎ 副議長就任のあいさつ

**金澤孝太郎議長** ただいま副議長に当選されました日高英城議員より副議長就任のごあいさつをお願いしたいと思います。

日高議員。

〔14番 日高英城議員登壇〕

**14番 日高英城議員** 改めまして、おはようございます。ただいま副議長の選挙におきまして議員各位の皆様からご推挙をいただき、副議長という重責につかせていただくことになりました日高英城でございます。

本組合の副議長の要職につきましたことは、本当に身に余る光栄でございますが、同時に責任の重さを痛感しているところでございます。本組合の発展のため鋭意尽力し、職責を果たしてまいり所存でございますので、引き続き皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。まことに簡単ではございますが、私の就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

**金澤孝太郎議長** ありがとうございます。

#### ◎ 議席の指定

**金澤孝太郎議長** 日程第3、議席の指定を議題といたします。

お諮りいたします。ただいまご着席になっている席を議席と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** ご異議ないものと認めます。

よって、ただいまご着席になっている席を議席と決定いたしました。

#### ◎ 会議録署名議員の指名

**金澤孝太郎議長** 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、私よりご指名申し上げます。

7番、岡村有正議員、10番、秋谷修議員を指名いたします。

#### ◎ 会期の決定

**金澤孝太郎議長** 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、5月30日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** ご異議ないものと認めます。

よって、会期は5月30日の1日間と決定いたしました。

#### ◎ 議事日程の報告

**金澤孝太郎議長** 次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布してあります日程表のとおりでございます。ご了承願います。

#### ◎ 議会運営委員会委員の選任

**金澤孝太郎議長** 日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。議会運営委員会委員の選任については、議会運営委員会条例第3条第2項の規定により、組合市から2名選出するものと規定されております。ただいま鴻巣市2名、北本市2名の議会運営委員会委員が欠員となっておりますが、新たに鴻巣市並びに北本市よりそれぞれ選出されておりますので、私よりご指名を申し上げますことといたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** ご異議ないものと認めます。

よって、私よりご指名申し上げます。

埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員に秋谷修議員、潮田幸子議員、岡村有正議員、村田裕子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私より指名いたしましたとおり埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員を選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員を選任することに決定いたしました。

この際、議会運営委員会の招集をお願いいたします。

会議につきましては、災害対策室にてお願いをしたいと思います。

本会議は9時40分ごろを予定しております。よろしくをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時24分)

◇

(開議 午前 9時37分)

**金澤孝太郎議長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

#### ◎ 議会運営委員会副委員長の互選

**金澤孝太郎議長** 休憩中、議会運営委員会において決定されました議会運営委員会副委員長につきましては、書記から発表いたします。

島田書記。

**島田英樹書記** ご報告いたします。

議会運営委員会副委員長、潮田幸子議員。

以上でございます。

**金澤孝太郎議長** ただいま発表のとおりでございます。ご了承願います。

#### ◎ 諸般の報告

**金澤孝太郎議長** 日程第7、諸般の報告をいたします。

本会議に議案の説明のため管理者並びに関係者の出席を求めていますので、ご了承願います。

次に、監査委員から、平成30年12月分、平成31年1月分及び2月分の例月出納検査結果報告書の

送付がありましたので、既に配布しております。ご了承願います。

次に、本臨時会に提出のありました事件につきまして、書記をして報告いたさせます。

島田書記。

〔書記朗読〕

**金澤孝太郎議長** ただいま報告の議案は、印刷し、お手元に配布してありますので、ご了承願います。

## ◎ 行 政 報 告

**金澤孝太郎議長** 日程第8、行政報告を行います。

春山参事兼事務局長から行政報告を求めます。

春山参事兼事務局長。

〔春山一雄参事兼事務局長登壇〕

**春山一雄参事兼事務局長** それでは、平成31年2月議会定例会以降の組合業務の主な執行状況につきましてご報告申し上げます。

初めに、消防に関してでございますが、平成31年3月22日にラグビーワールドカップ2019消防・救急体制整備に関する応援協定を締結いたしました。この協定は、消防組織法に基づき、9月から10月にかけて国内で開催されるラグビーワールドカップの熊谷会場における災害に対応するためのものでございます。具体的には、熊谷市と県内市町及び消防の一部事務組合との間で、消防・救急活動の応援活動について必要な事項を定め、当消防本部は応援救急部隊に属する人員輸送隊として、主に軽傷者の搬送を任務とするものでございます。

次に、埼玉県消防救助技術指導会第1ブロック予選会についてでございますが、5月23日に6種目34名の隊員が出場し、そのうち5種目15名の隊員が6月8日の県大会に出場することとなりました。このうち、3名1組で参加するほふく救出の種目には女性隊員1名が含まれており、当消防本部として初めて女性隊員が県大会に出場いたします。

続きまして、県央みずほ斎場についてでございますが、初めに平成30年度の年間利用状況につきましてご報告申し上げます。火葬件数は合計2,518件で、前年度と比較して21件の減少となり、友引及び休場日を除く1日当たりの火葬件数は約8.3件でございました。葬儀・告別式による式場の利用件数につきましては、第1式場及び第2式場を合わせて574件で、前年度と比較して4件の増加となり、1日当たりの利用件数は約1.9件でございました。小動物の火葬件数につきましては、お手元に資料を配布させていただきましたので、ごらんいただきたいと存じます。

次に、ダイオキシン類の調査結果についてご報告申し上げます。平成30年12月11日に検体採取が行われ、その分析結果は、排ガス及び土壌ともに指針値及び基準を下回る数値であるとの報告が委託業者からありました。これらの詳細につきましては、お手元に資料を配布させていただきました



ので、ごらんいただきたいと存じます。

また、斎場におけるダイオキシン類の発生抑制対策につきましては、議会からもご指摘をいただいているところでありますが、ダイオキシン類の発生原因となるような副葬品はひつぎに入れないようにすることについて、斎場利用のしおりへの掲載とともに、葬家の方々の協力が得られるよう、葬祭業者を通じて周知を図っているところでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

### ◎ 議 員 派 遣 の 件

**金澤孝太郎議長** 日程第9、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第88条の規定により議決を有するものであります。

お諮りいたします。既に配布しております議員派遣の件のとおり議員を派遣することとし、派遣場所、派遣期間等に変更が生じた場合は議長に一任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第88条の規定により、令和元年7月1日、2日の1泊2日において、おぢや震災ミュージアムそなえ館及び糸魚川市消防本部を行政視察することとし、派遣場所、派遣期間等の変更が生じた場合は議長に一任することに決定いたしました。

### ◎ 議案第9号～議案第14号の上程、説明

**金澤孝太郎議長** 日程第10、議案第9号から議案第14号までの6件を一括して上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略して、これより提案理由の説明を求めます。

原口管理者。

〔原口和久管理者登壇〕

**原口和久管理者** 今回ご提案申し上げました議案は、全部で6件でございます。これより議案の番号に従いましてご説明申し上げます。

最初に、議案第9号 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任についてでございます。

本案は、監査委員2人のうち現在議会選出の委員に欠員が生じておりますので、後任として、諏訪善一良議員を監査委員に選任することにつきまして、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

諏訪議員におかれましては、今さら申し上げるまでもなく、人望も厚く、高潔で誠実なお人柄で

ございます。また、豊富な識見をお持ちであり、監査委員として適任であると考えまして、ご提案申し上げる次第でございます。

次に、議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）でございます。

本案は、鴻巣市の3月議会定例会において3月20日に鴻巣市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例が議決されたことを受けまして、鴻巣市と同様に規則への委任の条文を追加する内容で本条例の一部改正を同日に専決処分いたしましたので、承認を求めるものでございます。

次に、議案第11号 埼玉県央広域事務組合手数料条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、工業標準化法の一部改正に伴い、改正を行うものでございます。

次に、議案第12号 埼玉県央広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正及び工業標準化法の一部改正に伴い、改正を行うものでございます。

次に、議案第13号 財産の取得について（消防緊急通信指令施設等更新機器）でございます。

今回整備をいたします消防緊急通信指令施設等更新機器は、高機能消防指令装置及び消防デジタル無線機器の一部で、これらが更新時期を迎えることから、このたび契約の締結準備が整いましたので、取得金額1億4,472万円で沖電気工業株式会社首都圏支社と契約の締結をしようとするものでございます。

次に、議案第14号 令和元年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）でございます。

最初に、令和への改元に伴い、平成31年度予算全体における元号の表記を令和に統一しております。

本案は、令和元年度における第1回目の補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億4,088万3,000円とするものでございます。内容といたしましては、議案第13号の消防緊急通信指令施設等更新機器の事業費の確定や、それに伴う地方債の変更による歳入歳出調整を行い、不用見込み額348万円を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

以上が今回ご提案申し上げました議案の概要でございますが、詳細につきましては担当から説明させます。どうか慎重なるご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

**金澤孝太郎議長** 次に、議案第10号から議案第14号までの細部説明を求めます。

春山参事兼事務局長。

〔春山一雄参事兼事務局長登壇〕

**春山一雄参事兼事務局長** それでは、議案第10号から議案第14号までの6議案につきまして、主要なもの細部説明を申し上げます。

初めに、議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）につきましてご説明申し上げます。

これは、職員の勤務時間、休日及び休暇についてを改正する内容の人事院規則が平成31年4月1日から施行され、正規の勤務時間以外の時間における勤務に対し、規則への委任の条文を追加したものでございます。

なお、規則の改正は、人事院規則及び鴻巣市規則の改正に準じて改正したものであり、時間外勤務命令の上限時間について規則の中で、基本は一月45時間、1年で360時間、業務量等をみずから決定することが困難な他律的業務にあつては、一月100時間、1年で720時間と定め、また大規模災害への対処等の特例業務にあつては、適用除外とするものでございます。

次に、議案第11号 埼玉県央広域事務組合手数料条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

令和元年7月1日より工業標準化法が一部改正され、「日本工業規格」が「日本産業規格」に改められることに伴い、一部改正を行うものでございます。

次に、議案第12号 埼玉県央広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案のうち、第29条の5第6号の追加は、住宅用防災警報器等を設置しないことができる場合として、住宅の部分に特定小規模施設用自動火災報知設備を設置したときを追加するものでございます。

また、議案第11号の一部改正と同様に、工業標準化法が一部改正され、「日本工業規格」が「日本産業規格」に改められることに伴う改正及びその他所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第13号 財産の取得について（消防緊急通信指令施設等更新機器）につきましてご説明申し上げます。

現在稼働しております高機能消防指令装置及び消防救急デジタル無線機器は平成24年度から平成25年度にかけて整備したもので、7年目を迎え更新時期となることから、これらの機器等の一部を更新し、システム等の安定した運用を図るものでございます。

議案第13号の資料として、見積結果表と機器等の名称・数量等の一覧及び現在の写真を資料として添付させていただいております。資料の2ページから5ページをご参照願います。こちらが現在の機器一覧となり、このうち網かけしていない機器についてを今回の更新の対象機器とし、一覧の右端の写真番号が6ページ以降の写真に対応しております。

6ページ以降の写真についてご説明いたします。まず、ナンバー1からナンバー3までの写真は、消防緊急通信指令施設でございますが、ナンバー1の写真は指令施設の全景で、ナンバー2は指令室の表示盤、ナンバー3は指令台の装置でございます。

次に、ナンバー4からナンバー6までの写真は、機械室の写真でサーバ等のネットワーク機器と

なっております。

次に、ナンバー7からナンバー9までの写真は、消防本部及び3署6分署の表示盤並びに指令情報出力装置でございます。

次に、ナンバー10からナンバー14までの写真は、消防緊急デジタル無線機器等の写真で、北本無線基地局及び指令室に設置されている無線機器の写真でございます。

今回の部分更新は、サーバ、パソコン、ディスプレイ等が主な更新の内容となっております。

次に、議案第14号 令和元年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、消防緊急通信指令施設等更新機器整備事業の事業費が確定したこと並びにこれに伴う事業債の変更により行うものでございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。歳入歳出予算の補正、第1条ですが、今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ30万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億4,088万3,000円とするものでございます。

次に、地方債の補正、第2条ですが、補正予算書の4ページをお開き願います。第2表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い、消防緊急通信指令施設等更新機器整備事業の限度額1億10万円を設定させていただきましたが、事業費等が確定したことによりまして、限度額を30万円減額し、9,980万円とするものでございます。

次に、予算に関する説明書の10、11ページをお開き願います。歳入でございますが、10款組合債、1項1目消防債は、消防緊急通信指令施設等更新機器整備事業債の変更により、30万円を減額するものでございます。

12、13ページをお開き願います。歳出でございますが、2款1項1目一般管理費、25節積立金は、事業費等の確定による歳入歳出の調整を行い、不用見込み額348万円を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

次に、3款1項2目消防施設費につきましては、事業費の確定に伴いまして、消防緊急通信指令施設等更新機器378万円を減額するものでございます。

以上で、議案第10号から議案第14号までの細部説明を終わります。

**金澤孝太郎議長** ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時58分)

---

(開議 午前10時28分)

**金澤孝太郎議長** 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎ 議案第9号の質疑、討論、採決

金澤孝太郎議長 日程第11、議案第9号 埼玉県中央広域事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、諏訪善一良議員の退場をお願いいたします。

〔15番 諏訪善一良議員退場〕

金澤孝太郎議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時29分)

---

(開議 午前10時29分)

金澤孝太郎議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

金澤孝太郎議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

初めに、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

金澤孝太郎議長 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

金澤孝太郎議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第9号 埼玉県中央広域事務組合監査委員の選任について、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

金澤孝太郎議長 起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり同意することに決定しました。

〔15番 諏訪善一良議員入場〕

金澤孝太郎議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時30分)

---

(開議 午前10時30分)

金澤孝太郎議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎ 監査委員就任のあいさつ

**金澤孝太郎議長** 続いて、ただいま議会選出の監査委員として同意されました諏訪善一良議員よりごあいさつをお願いいたします。

諏訪善一良議員。

〔15番 諏訪善一良議員登壇〕

**15番 諏訪善一良議員** ただいま議長よりお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま皆様方より監査委員に選任をいただきました諏訪善一良でございます。健全な組合運営を目指しまして、公平、公正に職務を遂行していく所存でございますので、どうか皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

**金澤孝太郎議長** ありがとうございます。

◎ 議案第10号の質疑、討論、採決

**金澤孝太郎議長** 続きまして、日程第12、議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）を議題いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

**金澤孝太郎議長** 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり承認されました。

◎ 議案第11号の質疑、討論、採決

**金澤孝太郎議長** 日程第13、議案第11号 埼玉県央広域事務組合手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第11号 埼玉県央広域事務組合手数料条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

**金澤孝太郎議長** 起立全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第12号の質疑、討論、採決

**金澤孝太郎議長** 次に、日程第14、議案第12号 埼玉県央広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第12号 埼玉県央広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

**金澤孝太郎議長** 起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第13号の質疑、討論、採決

**金澤孝太郎議長** 次に、日程第15、議案第13号 財産の取得について（消防緊急通信指令施設等更新機器）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第13号 財産の取得について（消防緊急通信指令施設等更新機器）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。



〔起立全員〕

**金澤孝太郎議長** 起立全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第14号の質疑、討論、採決

**金澤孝太郎議長** 次に、日程第16、議案第14号 令和元年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第14号 令和元年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

**金澤孝太郎議長** 起立全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎ 日程の追加

**金澤孝太郎議長** この際、お諮りいたします。

本会議休憩中に議会運営委員会が開催されましたので、この報告を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** ご異議ないものと認めます。

よって、議会運営委員会委員長の報告を日程に追加し、議題といたします。

#### ◎ 議会運営委員会委員長の報告

**金澤孝太郎議長** これより議会運営委員会委員長の報告を求めます。

新井議会運営委員会委員長。

〔新井孝雄議会運営委員会委員長登壇〕

**新井孝雄議会運営委員会委員長** 先ほど本会議休憩中に行われました議会運営委員会の中で協議をされました事項について報告をいたします。

議題につきましては、閉会中の継続審査についてでございますが、地方自治法第109条第8項の規定に基づく議会閉会中の議会運営委員会の調査事件として、委員の任期中の定例会及び臨時会の議会運営等に関する調査を閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。よろしく願いをいたします。

**金澤孝太郎議長** ただいまの委員長報告のとおり、議会閉会中の議会運営委員会の調査事件として、委員の任期中の定例会及び臨時会の議会運営等に関する調査を閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**金澤孝太郎議長** ご異議ないものと認めます。

よって、議会閉会中の議会運営委員会の調査事件として、委員の任期中の定例会及び臨時会の議会運営等に関する調査を閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

#### ◎ 管理者のあいさつ

**金澤孝太郎議長** 以上をもって、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

この際、管理者よりあいさつのため発言を求められておりますので、これを許可します。

原口管理者。

〔原口和久管理者登壇〕

**原口和久管理者** 令和元年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中にもかかわらずご参集を賜り、ご提案申しあげました議案につきまして、慎重なるご審議の上、ご決定を賜りましたことを心からお礼申し上げます。

これから梅雨の季節に向かいます。また、それぞれの市で6月議会が開催をされます。議員の皆様におかれましては健康に留意され、ご活躍くださいますよう心から祈念申し上げまして、お礼の

ごあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

◎ 閉 会 の 宣 告

**金澤孝太郎議長** 以上をもちまして、令和元年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午前10時42分)

# 参 考 資 料

議 決 結 果 一 覽 表

## 令和元年第 1 回臨時会議決結果一覧表

議案 番号	件 名	議 決 内 容		
		議決番号	月 日	結 果
9	埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について	9	5月30日	同 意
10	専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例)	10	5月30日	承 認
11	埼玉県央広域事務組合手数料条例の一部を改正する条例	11	5月30日	原案可決
12	埼玉県央広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例	12	5月30日	原案可決
13	財産の取得について(消防緊急通信指令施設等更新機器)	13	5月30日	原案可決
14	令和元年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第1号)	14	5月30日	原案可決

臨時議長 市川 幸三

議長 金澤 孝太郎

署名議員 岡村 有正

署名議員 秋谷 修